

# 低炭素建築物新築等計画 認定申請手数料(適合証添付の場合)

2023.3.7～

(単位:円)

一戸建て住宅(人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限る。)	4,700
共同住宅等(共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいう。)	
住戸の部分(人の居住の用途に供する部分に限る。)	
建築物の総戸数が1戸のもの	4,700
建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	9,400
建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	16,000
建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	27,000
建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	45,000
建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	82,000
建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	131,000
建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	170,000
建築物の総戸数が301戸以上のもの	185,000
共用部分(住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分をいう。)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	9,300
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの	16,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	26,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	80,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	126,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの	160,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	200,000
非住宅の部分(住戸の部分、共用部分以外の部分をいう。)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	9,300
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの	16,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	26,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	80,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	126,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの	160,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	200,000
その他の建築物	
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	9,300
建築物の延べ面積が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの	16,000
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	26,000
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	80,000
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	126,000
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの	160,000
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	200,000

# 低炭素建築物新築等計画 変更認定申請手数料(適合証添付の場合)

2023.3.7～

(単位:円)

一戸建て住宅(人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限る。)	3,300
共同住宅等(共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいう。)	
住戸の部分(人の居住の用途に供する部分に限る。)	
建築物の総戸数が1戸のもの	3,300
建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	6,600
建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	11,000
建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	19,000
建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	32,000
建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	58,000
建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	93,000
建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	122,000
建築物の総戸数が301戸以上のもの	134,000
共用部分(住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分をいう。)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	6,500
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの	11,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	18,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	56,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	88,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの	112,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	140,000
非住宅の部分(住戸の部分、共用部分以外の部分をいう。)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	6,500
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの	11,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	18,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	56,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	88,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの	112,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	140,000
その他の建築物	
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	6,500
建築物の延べ面積が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの	11,000
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	18,000
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	56,000
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	88,000
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの	112,000
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	140,000

# 低炭素建築物新築等計画 認定申請手数料(適合証なしの場合)

2023.3.7～

(単位:円)

一戸建て住宅(人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限る。)		
誘導仕様基準による場合		21,000
誘導仕様基準以外の場合		35,000
共同住宅等(共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいう。)		
住戸の部分(人の居住の用途に供する部分に限る。)		
誘導仕様基準による場合	建築物の総戸数が1戸のもの	21,000
	建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	39,000
	建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	56,000
	建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	80,000
	建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	120,000
	建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	182,000
	建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	261,000
	建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	340,000
誘導仕様基準以外による場合	建築物の総戸数が1戸のもの	35,000
	建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	69,000
	建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	97,000
	建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	137,000
	建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	197,000
	建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	283,000
	建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	385,000
	建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	508,000
	建築物の総戸数が301戸以上のもの	390,000
	建築物の総戸数が1戸のもの	35,000
	建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	69,000
	建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	97,000
	建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	137,000
	建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	197,000
	建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	283,000
	建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	385,000
共用部分(住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分をいう。)	当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	109,000
	当該部分の床面積の合計が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの	138,000
	当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	180,000
	当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	280,000
	当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	359,000
	当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの	429,000
	当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	500,000
	非住宅の部分(住戸の部分、共用部分以外の部分をいう。)	当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの		300,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの		384,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの		546,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの		670,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの		789,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの		900,000
その他の建築物		建築物の延べ面積が300㎡以内のもの
	建築物の延べ面積が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの	300,000
	建築物の延べ面積が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	384,000
	建築物の延べ面積が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	546,000
	建築物の延べ面積が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	670,000
	建築物の延べ面積が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの	789,000
	建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	900,000

# 低炭素建築物新築等計画 変更認定申請手数料(適合証なしの場合)

2023.3.7～

(単位:円)

一戸建て住宅(人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限る。)		
誘導仕様基準による場合		15,000
誘導仕様基準以外の場合		18,000
共同住宅等(共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいう。)		
住戸の部分(人の居住の用途に供する部分に限る。)		
誘導仕様基準による場合	建築物の総戸数が1戸のもの	15,000
	建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	27,000
	建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	40,000
	建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	56,000
	建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	85,000
	建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	128,000
	建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	184,000
	建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	241,000
誘導仕様基準以外による場合	建築物の総戸数が1戸のもの	18,000
	建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	37,000
	建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	52,000
	建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	74,000
	建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	108,000
	建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	159,000
	建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	221,000
	建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	291,000
共用部分(住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分をいう。)		
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの		57,000
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの		72,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの		96,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの		156,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの		205,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの		247,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの		290,000
非住宅の部分(住戸の部分、共用部分以外の部分をいう。)		
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの		123,000
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの		154,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの		198,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの		290,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの		361,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの		427,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの		491,000
その他の建築物		
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの		123,000
建築物の延べ面積が300㎡を超え、1,000㎡以内のもの		154,000
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの		198,000
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの		290,000
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの		361,000
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え、25,000㎡以内のもの		427,000
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの		491,000